

令和5年度入学予定者及び保護者 各位

福岡県立輝翔館中等教育学校通学バス利用者保護者会長

令和5年度通学バス（長期休業期間を除く）利用申込みについて

令和5年度の通学バス（長期休業期間を除く）については、下記により運行する予定です。利用を希望される場合、別紙「通学バス利用申込書」に記入の上、令和5年1月23日（月）までに「入学意思確認書」と一緒に提出してください。通学バス（長期休業期間を除く）は、登校便1便、下校便2便で運行します。

なお、長期休業中の通学バスにつきましては、令和5年6月頃に別途申込みの案内を予定しています。

記

1 通学バス利用（長期休業期間を除く）について

通学バスについては、通学バスを利用する生徒の保護者による「福岡県立輝翔館中等教育学校通学バス利用者保護者会」が運行します。通学バスの運行管理や利用料金の徴収等は、堀川トラベルサービス株式会社に委託しています。

運行に要する経費は利用生徒の保護者が負担することとなりますが、運行経費の一部について、福岡県からの助成を受けています。

また、通学バスの運行は、運行バス会社と1年間の契約を行いますので、長期休業期間を除いて、1年間継続的に利用していただくことが原則です。利用申込後は、乗車の有無にかかわらず利用料金を支払っていただくこととなります。

通学バス乗車証を3か月毎に発行しております。その乗車証を乗車の際提示していただきます。

2 通学バス運行ルート及び利用料金等

(1) 運行経路及び時間

基本ルート及び時間は、別紙のとおりです。

これは、令和4年度のもので、変更となることがあります。

(2) 利用料金

- ・月額12,000円程度

令和4年度の利用料金は、月額12,000円でしたが、利用者数等により増減します。

- ・別途40,000円程度（希望者のみ）

長期休業期間中（夏、秋、冬休み）の課外対応便を利用する場合は、8月に徴収しますので、当月は、通常通学バスと課外対応便（年間分）の合算金額となります。

（利用料金は、6月頃の利用希望調査実施後にお知らせします。）

(3) 利用料金の支払方法

- ・利用料金は月額の前金支払とします。支払月は3月から翌年1月までの11か月です。

例：5月分は4月20日に、登録口座（ゆうちょ銀行）より自動引落としとなります。

- ・ゆうちょ銀行の口座を登録いただき、その口座からの自動引落としとなります。

*新入学生の4月分は、入学式当日に現金でのお支払いとなります。

3 運行便種別及び時刻

	平 日	平日（部活動を実施しない日）	土曜セミナー等実施日
登校便	8時30分 学校着	8時30分 学校着	8時30分 学校着
下校便 早便	17時00分 学校発	17時00分 学校発	12時55分 学校発
下校便 遅便	18時50分 学校発	運行しない	17時00分 学校発

※ 上記の他、学校行事等により登校便、下校便の時間が変更となることがあります。

※ 下校便は2種類ありますが、どちらのバスに乗車するかは、申込み時に決定してください。

4 今後の予定

新入学生及び在校生の申込み状況によりルート毎にバス種別及び台数等を決定後、運行時刻の検討を通学バス契約業者に依頼します。乗車場所及び時間、利用料金は、令和5年3月22日（水）の第2回入学者説明会の際に、お知らせします。

〔問い合わせ先〕

福岡県立輝翔館中等教育学校 事務室 坂本

電話0943-42-1917